

東日本大震災に関する法律
 東日本大震災の被災者である相続人について相続放棄等の熟慮期間を延長する法律が成立し、平成23年6月21日に施行されました。
 内容 東日本大震災の被災者である相続人について、原則として、相続の承認、または放棄をすべき期間を平成23年11月30日まで延期するものです
 対象 次の要件をいずれも満たす人
 ●平成23年3月11日に該当する市区町村に住所を有していた人
 ●平成22年12月11日以降に自己のために相続の開始があったことを知った人
 ※注意点 既に単純承認をした場合や相続財産の全部または一部を処分していた場合には、相続放棄や限定承認をすることはできません。
 ※該当する市区町村など詳細は、法テラスホームページ、または左記まで
 法テラスサポートダイヤル ☎0570-078374
 (受付 9時〜平日は21時、土曜日は17時まで)

全国一斉成年後見相談会
 遺言や相続、悪質な訪問販売被害などについて、司法書士が無料で相談に応じます。
 日時 9月10日(土)、10時〜16時
 場所 ●久留米市役所 ●大牟田文化会館
 予約受付期間 8月16日(火)〜9月8日(木)
 予約電話番号 ☎0120-0333-380
 福岡県司法書士会筑後支部事務局 ☎0942-326641
養育費電話相談
 母子・父子家庭、離婚協議中の人を対象に実施しています。
 受付日時 平日の9時〜16時
 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター ☎092-584-3931

代替地の登録制度にご協力ください!

公共事業用地の土地所有者の代替地要望に対応するため、公共事業の代替地として提供してもよいという人の土地を市に登録しておく、代替地登録制度を実施しています。
【登録要件】 ●一区画の面積が200㎡以上で、公道に接している土地であること
 ●土地の境界が明確であり、所有権などの権利について争いのないこと
 ●所有権以外の権利が設定されていないこと。または設定されていても代替地の売買契約時までに抹消が確実な土地であること
 ●土地の登録に際し、建物がある場合は土地の所有者と同一であること
【登録申込】 登録希望する人は、市都市建設課国県事業推進係に備え付けの「代替地登録届出書」を提出してください(要印かん)
【税の特例】 代替地について一定の条件のもとに契約が成立した場合、代替地提供者は最高1,500万円(ただし、事業用地代金が上限)までの譲渡所得の特別控除が受けられます
 ※この制度は、登録期間内に必ず買い上げるものではありません。
 ※登録後も土地の使用や処分をすることは自由です。
 ※登録を取り消す場合などは、下記まで。
 市都市建設課国県事業推進係 ☎85-5596

ひとり親家庭等医療証の更新の時期です

現在使用中の「ひとり親家庭等医療証」の有効期限は、9月30日(金)までです。10月1日(土)からは新しい医療証に変わりますので、受給対象者の人は受給資格更新の手続きをしてください。
 受給更新の手続きをしないと、10月からひとり親家庭等医療費の給付を受けることができなくなります。
 手続きの日時は、8月上旬に本人に直接封書でお知らせします。
 指定の日に都合がつかない場合は、市民課国保年金係までご連絡ください。
 なお、ひとり親家庭等医療の受給資格には、次の①〜⑦の条件を満たしていることが必要です。
 ①市内に住所がある人
 ②現在婚姻していないこと(事実婚を含む)
 ③国民健康保険、社会保険などの加入者
 ④生活保護を受けていない人
 ⑤他の公費医療制度に該当しない人(重度障害者医療との重複は可)
 ⑥昨年の所得が児童扶養手当法に定める所得の金額に満たない人(所得制限額は毎年変わります)
 ⑦18歳未満の児童を養育している母、または父およびその児童(配偶者が死亡、離婚、重度の障害があるなどの条件があります)、または父母のない18歳未満の児童
 市市民課国保年金係 ☎85-5503

災害時の物資確保調達協定
 災害が発生した際には、市は全力をあげて市民のみなさんの安全の確保や避難生活の支援をはじめとした各種の応急対策を実施しますが、大規模災害の際には、対応する人員や物資が不足することが予想されます。
 大規模災害時に、食糧や生活必需品をスムーズに調達し避難所や市民のみなさんへの提供を行うため、7月21日に、ゆめタウンを経営する株式会社イズミと災害時における支援協力に関する協定を締結しました。

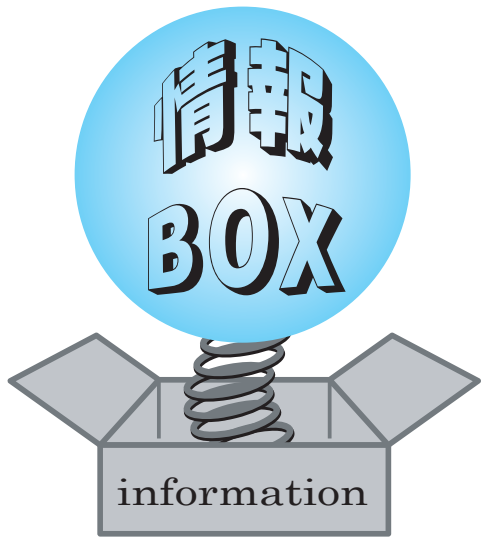
これは、地震や洪水などの大規模な災害が発生した場合に、市が協定事業所に対して物資供給の協力を可能な範囲で依頼するものです。
 今後とも物資面での支援に協力いただく協定事業所を増やして災害への備えを充実していきます。
 総務課庶務係 ☎85-5562
選挙人名簿登録申請
【有明海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録申請】
 選挙人登録申請書は、市内の各漁協へ提出してください。
 漁協から市選挙管理委員会への提出期限は9月5日(月)で

消防団操法大会
 第19回大川市消防団員の消法大会は、本市消防団員の消防操法技術の向上と強固な消防を実施します。
 大会当日は、市民のみなさんの観覧と声援をお願いします。
 大会日時 9月4日(日)、8時〜(災害などによる延期の場合 9月11日(日))
 場所 大川中央公園グラウンド
 市消防本部消防団係 ☎88-1145

各分団では、大会前に小学校のグラウンドや会社の広場などで朝夕訓練を実施します。付近のみなさんの理解と協力をお願いします。
 大会当日は、市民のみなさんの観覧と声援をお願いします。
 大会日時 9月4日(日)、8時〜(災害などによる延期の場合 9月11日(日))
 場所 大川中央公園グラウンド
 市消防本部消防団係 ☎88-1145

冷蔵倉庫用建物の固定資産税
 固定資産評価基準の改正により、平成24年度から次の要件を満たす冷蔵倉庫(既設を含む)については、一般倉庫に比べ減価年数が短縮された計算方法が適用されます。
 対象になると思われる冷蔵倉庫を大川市内に所有している人は、平成23年中の現地調査が必要になりますので、市税務課固定資産税係まで連絡してください。
【冷蔵倉庫用建物の要件】
 (次の要件を全て満たすもの)
 ●木造以外の倉庫用建物であること。
 ●保管温度が常に摂氏10℃以下に保たれる倉庫であること。
 ●建物自体が冷蔵倉庫となっているものであること。
【注意】 ●常温の倉庫内にプレハブ式冷蔵庫や業務用冷蔵庫を設置している場合は該当しません。●全ての要件を満たしている場合でも、建築後一定の年数が経過した倉庫については評価額が変わりません。
 市税務課固定資産税係 ☎85-5513

お知らせ



今月の納付

- 市 県 民 税 2期
 - 国民健康保険税 2期
 - 後期高齢者医療保険料 2期
 - 介護保険料 2期
 - 水道料 A地区 (大川・大野島)
- 納期限・口座振替日 8月31日(水)
 口座振替をご利用の際は、預金残高の確認をお願いします。



防精神を涵養し、士気の高揚を図ることを目的として2年に1回実施します。
 大会は、ポンプ車と小型ポンプの2つの部門で計21チームが出場し規律、敏しように性、安全性などを競います。

固定資産評価基準の改正により、平成24年度から次の要件を満たす冷蔵倉庫(既設を含む)については、一般倉庫に比べ減価年数が短縮された計算方法が適用されます。
 対象になると思われる冷蔵倉庫を大川市内に所有している人は、平成23年中の現地調査が必要になりますので、市税務課固定資産税係まで連絡してください。
【冷蔵倉庫用建物の要件】
 (次の要件を全て満たすもの)
 ●木造以外の倉庫用建物であること。
 ●保管温度が常に摂氏10℃以下に保たれる倉庫であること。
 ●建物自体が冷蔵倉庫となっているものであること。
【注意】 ●常温の倉庫内にプレハブ式冷蔵庫や業務用冷蔵庫を設置している場合は該当しません。●全ての要件を満たしている場合でも、建築後一定の年数が経過した倉庫については評価額が変わりません。
 市税務課固定資産税係 ☎85-5513